

本市唯一の焼却施設である南処理工場は、昭和 58 年に稼働したため劣化が進み、多額の老朽化対策費用が必要となっています。

また本市には不燃ごみの最終処分場がないため、県外の民間処分場に埋め立てを委託しています。

ごみ処理についてはこのような課題があり、ごみ処理施設を一つの自治体で整備することは、施設用地の確保ができないことや財政上の理由から極めて困難な状況です。

本市はこうしたごみ処理の課題に対応するため、三浦市と共同でごみ処理を行うこととし、平成 31 年度の稼働を目指して新たなごみ処理施設の建設計画を進めています。

これまで、本計画については、横須賀市のホームページや広報、リーフレットでお知らせするとともに建設計画地に近い地元の四つの連合町内会（大楠、武山、長井、衣笠の一部）によって設立された「横須賀ごみ処理施設建設計画対策協議会」を通じて、市民の皆さんにご意見・ご要望を頂きながら建設計画を進めてまいりましたが、より多くの市民の皆さんに本計画について進捗状況などの情報をお伝えするために「横須賀ごみ処理施設建設ニュース」を創刊いたしました。

今後、年 4 回程度発行して、進捗状況などをお知らせしていきます。

各市が建設する施設・建設計画地

	建設する施設	建設計画地
横須賀市	焼却施設、不燃ごみ等選別施設	横須賀市長坂 5-3878 ほか (不燃ごみ減容固化施設周辺)
三浦市	最終処分場	三浦市三崎町六合地内

横須賀ごみ処理施設建設計画対策協議会について

平成 23 年 5 月 31 日に建設計画地に近い 4 連合町内会（大楠、武山、長井、衣笠の一部）により「横須賀市新ごみ処理施設建設計画対策協議会」が設立されました。

同協議会は、地元町内会を代表し、横須賀ごみ処理施設の建設により周辺地域に与える影響やその他建設計画に関することや地元の方の要望について、横須賀市と調整及び検討することを目的としています。

構成メンバーは、大楠、武山、長井、衣笠連合町内会長より選任された町内会長等から構成されています。

今まで協議してきた事項

- ・ 建設計画地の容認
 - ・ 排ガスの自主基準値について
 - ・ 自主基準値以外の排ガス、騒音、振動、悪臭、排水について
 - ・ 施設の安全性について
 - ・ 煙突の高さについて ・ その他

現在までに決定している施設の内容

焼却施設

燃せるごみの焼却処理をします。

○処理方式

ストーカ式焼却炉
(3炉構成)

○施設規模

1日当たりの処理能力=約360t

○煙突の高さ

地盤面から59m

不燃ごみ等選別施設

不燃ごみと粗大ごみの破碎・選別処理をします。

○処理方式

破碎選別で、資源化のために鉄・アルミなどを選別します。

廃プラスチックは可燃ごみとして焼却施設で焼却します。

○施設規模

1日当たりの処理能力=約30t

施設の建設費と維持管理費

	建設費	維持管理費
焼却施設	約190億円	約5.7億円
不燃ごみ等選別施設	約26億円	約0.7億円
敷地造成	約13億円	—
合計	約229億円	約6.4億円

建設費の財源は、本市と三浦市の一般財源の他に国の交付金などが充てられる予定です。

* 附帯施設の建設費を含みます。

* この金額はプラントメーカーより提出された概算建設費に基づくものです。

ごみ処理発電による売電収益

焼却処理の過程で発生する熱エネルギーを回収して施設内で利用し、余った電力は売電をします。1年当たり約1億8000万円。発電量は最大約1万キロワットを想定しています。

* 売電収益、発電量はプラントメーカーより提出された資料に基づくものです。

(お問い合わせ) 横須賀市資源循環部広域処理施設建設室

〒238-8550 横須賀市小川町11番地

TEL 046-822-8278 (直通)

FAX 046-824-5630

E-mail ef2-ed@city.yokosuka.kanagawa.jp

ホームページ <http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4240/shinngomisyorishisetu.html>